



貝がら節娘

どうする 気高の未来

第2号

～気高地域振興未来会議だより 令和7年12月発行

令和7年4月から、気高地域振興会議に代わり、新たに気高地域振興未来会議が立ち上がりました。引き続き「会議だより」を発行し、会議内容を地域の皆様にお知らせしていきます。詳しい内容については、鳥取市公式ウェブサイトより気高町総合支所のページをご覧ください。

【第3回気高地域振興未来会議】 令和7年7月1日（火）

<報告事項>

（1）第12次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の策定について（地方創生推進室）

昨年度、市民アンケートやまちづくりワークショップを実施した結果を踏まえて「第12次鳥取市総合計画基本構想（素案）」の策定を進めています。さらに重点施策として「第3期鳥取市創生総合戦略（地方創生アクションプラン）」を策定します。今後は、10月に市民政策コメントを実施し、市民の皆様から広く意見を募り、令和8年度より実施する予定にしています。

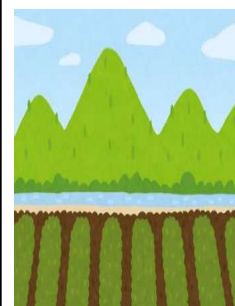


委員からは全市としての取り組みのほかに、各地域の特色を生かした魅力ある取り組みについてもしっかりと計画に盛り込み、地域活性化に結び付けるよう要望がありました。

（2）鳥取市西地域の活性化に向けた産業振興構想（案）について（企業立地・支援課）

豊かな自然環境を活かした産業振興の取り組みを本市西地域で進めています。今ある自然環境をしっかりと管理して活用し、産業として育成することで地域振興を促進する取り組みです。雇用や関係人口の創出、遊休不動産の利活用や次世代人材の育成などが期待されています。

日光地域でモデル事業を予定しており、本年度から3年間、生態系や社会文化調査、モニターツアーなどを実施し、若手起業家を育成する「ローカルベンチャースクール」を立ち上げる計画にしています。以降は民間企業（エーゼログループ）による投資・自走を促し、市が委託したうえで一緒に進める予定にしています。



委員からは、「自然を管理しながら活用していく発想はとてもよいので、日光地域での取り組みがいずれは町全体に広がっていくことを願っています」「農業を含めた産業振興が地域活性化に繋がり、雇用も創出して地域が元気になることを願っています」といった意見がありました。

(3) 気高地域の小学校統合に関する取組みについて（事務局）

逢坂小学校の浜村小学校への先行編入の基本方針が決定されたことや新設統合小学校での放課後児童クラブについての報告がされました。その他にも気高地域新設統合小学校整備基本構想・基本計画（案）についての議論がなされたことについて説明がありました。

委員からは通学路の安全対策や災害対策について意見があり、引き続き統合小学校準備委員会で議論していくことを説明しました。

<協議事項>

(1) 気高地域振興未来会議だよりについて

第1回、第2回会議の概要を掲載した会議だよりを7月25日に全戸配布予定となりました。

【第4回気高地域振興未来会議】 令和7年10月7日（火）

<協議・報告事項>

(1) 期日前投票所の投票期間の見直し（案）について（選挙管理委員会事務局）

各総合支所での選挙の期日前投票所の期間を一部短くする案について、現状の利用実績等を踏まえて説明がありました。

委員からは選挙権をもった人が投票に行きにくいことにならないよう配慮してほしいといった意見があり、市としても現状をしっかりと把握したうえで十分に配慮する旨説明がありました。



(2) 自然資本産業誘致・振興事業について（スマートエネルギータウン推進室）

日光地区をモデルとした自然資本産業の調査事業について、今後本格的に事業の基盤となる現地調査を進めていくことと、もう一つの柱である起業家を支援する取り組みが来年度実施を目標に全市でおこなわれることについて説明がありました。

委員からはこれから実施する内容について、もう少し住民にとってわかりやすいものとするよう要望がありました。また、これを機に、気高町が益々発展するよう、できることは協力するといった意見がありました。

(3) 気高地域の小学校統合に関する取組みについて（事務局）

新設統合小学校整備のための基本構想・基本計画が確定されたことや逢坂小学校の浜村小学校への先行編入が令和8年4月に決定したこと、新設統合小学校の工事予定地の造成工事が早ければ来年1月に開始されることについて説明がありました。

委員からは関係する地域の住民だけでなく、機会を捉えて広く継続して周知してほしい等要望がありました。

気高地域振興未来会議公式ウェブサイト

《地域の皆さんからのご意見・ご提言があれば事務局までお願いします》

問い合わせ先：気高地域振興未来会議 事務局（気高町総合支所地域振興課内） ☎ 0857（82）0011



多様なライフスタイルで暮らせる、「気ぶん☆さい高！ときめきのまち」気高町